

## 2. 笠師保の地区組織

著者	鏡味 治也
雑誌名	金沢大学文化人類学研究室調査実習報告書
巻	2001
ページ	9-16
発行年	2001-07-01
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/4945">http://hdl.handle.net/2297/4945</a>

## 2. 笠師保の地区組織

鏡 味 治 也

- I. はじめに
- II. 笠師の地区組織と運営
- III. 塩津の地区組織と運営
- IV. 筆染の地区組織と運営
- V. おわりに

### I. はじめに

中島町笠師保地区は、現在、筆染、下笠師、中笠師、上笠師、南側、塩津の6つの区で構成されている。しかしこのうちの下笠師、中笠師、上笠師、南側の4集落は、藩政時代は笠師村というひとつの村を構成し、明治になって筆染・塩津とともに笠師保村を形成するようになってからも、区長はひとりしか出してこなかった。4つの区に分かれるようになったのは、1954(昭和29)年の町村合併でこの地区が中島町に編入されるようになってからのことだという。その結果、今でもまとめて「笠師」と呼ばれるこの4つの集落は、各区それぞれの集会のほかに4区集まったの総会をもつなど、地区と区という社会的まとまりの中間に、もうひとつ別のまとまりを維持していると言える。似たような複層的な地区組織の構成は、やはり比較的規模の大きい集落である塩津についても認められる。

以下では、笠師の4つの区、塩津、筆染の順に、それぞれの地区組織のあり方を見ていく。区の役員構成や運営の方法は、この地域の別の地区、たとえば1999年度に調査した鉈打地区のそれと基本的には大差ないが、笠師や塩津の複層的なあり方に、この地区の歴史的背景や集落の地理的な配置、共同祭礼といった要因が作用しているのを見て取ることができる。

### II. 笠師の地区組織と運営

笠師は現在、下笠師、中笠師、上笠師、南側の4つの区に分かれ、それぞれ区長を選出して区を運営しているが、同時に4人の区長から代表区長をひとり選び、合同の総会をもつなど、笠師としてのまとまりも維持しその運営にあたっている。それには、藩政時代にひとつの村であり、明治の町村制施行以後も長くひとつの区でありつづけたという歴史的

経緯のほかに、この4つの集落で中笠師に位置する菅忍比咩神社の祭礼を催してきたという事情もあずかっている。

笠師全体の下位区分として、区よりもむしろ意味をもつのは、これも明治以来の制度に由来すると思われる組である。笠師内は、上笠師上組、上笠師下組、中笠師大門組、中笠師中村出、下笠師上組、下笠師下組、南側という7つの組に分けられている。名称が示すとおり、南側をのぞく3つの区がそれぞれふたつづつの組に分かれることになる。

組が現在でも重要なのは、それが区の役員の選出母体になっているからである。区の役員には、区長のほかに、集落長とも呼ばれる生産組合長、万雑(マンゾウ、区費のこと)の徴収などを担当する土木委員、氏子総代に相当する崇敬総代があるが、これらの委員が各組から1名づつ選出されることになっている。ただし、神社の祭礼で主力となる壮年会(高校卒業以後ショロウ(初老)と呼ばれる42歳までの男性で構成される年齢集団)の会長は、青年層の人口減少もあってか、各区からひとりづつの選出となっている。

こうして笠師全体の地区組織の役員は、4名の区長、7名の生産組合長、7名の土木委員、7名の崇敬総代、それに4名の壮年会長で構成されることになる。これら役員の任期はいずれも2年である。

4名の区長は、笠師全体のなかでは互選による役割分担をしている。その役割は、代表区長、代理区長、会計担当区長、崇敬担当区長がそれぞれひとりづつというものである。会計担当区長は、万雑の各戸への割り当てや徴収などの仕事を、各組の土木委員と協力しておこなう。崇敬担当区長は、崇敬総代や壮年会長とともに神社祭礼の運営を担当する。

笠師全体の定例集会は「笠師区総会」と呼ばれ、毎年3月の第1日曜日に、南側区内に位置する笠師保公民館で催される。議題は前年度決算、新年度予算、新役員発表などで、それが終わったあとに懇親会がもたれ、80~100人ほどが出席するという。なお、会計年度は4月から翌年3月までである。

笠師全体の会計は、一般会計と崇敬会会計(神社関係予算)に分けられている。一般会計の収入は、各戸から徴集される万雑が260万ほどに、6万ほどの雑収入、繰越金を合わせて、年330万ほどである。各戸への万雑の割り当てを算出する算定基準は、均等割と資産割の併用で、均等割のうち区民割が各戸一律5,000円、法人割が1社につき20,000円で合計90万円ほど、また資産割のうち田地割が1平方メートル当たり1.60円、畑地割が同じく0.60円、山林割が同じく0.08円で合計175万円ほどになる。この万雑は、毎年4・9・12月の3回に分けて、各組の土木委員が集めて回る。

いっぽう崇敬会会計の収入は、各戸一律4,500円を集める祭典費が70万強になり、それに雑収入や繰越金を合わせて年80万ほどである。各戸からの祭典費は、正月、春、夏、秋の神社祭礼に合わせて、4回に分けて徴集される。

支出については1999(平成11)年度を例に見ると、一般会計では溜池改修事業借入金などの償還金が120万強ともっとも多く、ついで検分資材人夫賃や江掘り・川刈り事業費、溜池・水門管理費などを含む事業費が60万ほど、役員の役職手当が40万ほど、それに慶弔費、各種大会補助金、会議費、防犯灯の電気代やゴミステーション管理費などなどである。これらの支出費目から、笠師全体の地区組織がになう活動の内容が見て取れる。

崇敬会会計の支出では、神社での神事にあてられる祭典費が50万弱のほか、神社庁などへの負担金、会議費、社務所費、崇敬総代手当、電灯料などである。神事としては春季大祭、除蝗祭、納涼祭、風祭、秋季大祭、新嘗祭、大祓祭、元旦祭、建国祭、祈年祭、鎮火祭があげられているが、出費のおもな内容は神主への謝礼とお供え代で、神事のみのお祭事は2万円前後、納涼祭や秋季大祭といった大きな祭りでも崇敬会会計からの出費は10万程度である。これらの祭事には区長以下の役員が参列して神事をとりおこなう。

このように現在の年度会計や万雑の割り当てのあり方はひじょうに整備されているが、1960年頃までは出来高分割だったという。つまり、あらかじめ予算をたてることなく、そのときどきの出費を区長が立て替えておき、2月の総会の時にそれまでの1年分の出費を総計して、それを各戸に割り当てた。その算出方法も、現在のような細分化されたものと違い、各戸の資産状況などから5段階の等級をつけて(5等割)、その等級に応じた額を徴集した。集金も年1回だったという。

そうした運営方法から当然予想されるように、かつては区長などの役職にはオヤッサマと呼ばれる資産家がつくのが常だったらしい。オヤッサマは、上笠師で聞いたところでは、田を1~3町歩、山林を1~3町歩保有するような家の当主のことをいった。もちろん今ではそうしたことはなくなったが、現在でも代表区長に就任すると、歴代の代表区長や新旧区長、町会議員などを自宅に招いて披露の宴を張る慣行が続いている。

こうした笠師全体の地区組織に対して、4つの区それぞれの組織と活動はどうか。組織についてはすでに述べたように、各区から区長ひとりと壮年会長ひとり、そして各組から土木委員と崇敬総代と生産組合長がひとりづつ選出されるが、これら役員は笠師全体の役員組織のなかに統合されている。任期はいずれも2年で、改選にあたっては前委員が中心となって次期区長や役員を相談して選出する、というやり方が一般的である。こうした各区での役員選出は、全体の総会に先立つ2月におこなわれる。

区の定例会は常会と呼ばれ、毎年2月におこなわれる。前述の役員改選のほか、新しい年の農業方針などが話し合われる。常会の場所は、上笠師は区内の集会場、中笠師は区長宅、下笠師は笠師保公民館、そして南側は公民館に隣接する健康増進センターである。ただし上笠師の集会場は2、3年前に中島町の補助金と区の積立金および区民各戸の負担で建てたもの、笠師保公民館は1989・90年度地区再編農業構造改善事業で建てられたも

の、また健康増進センターは1990年度地域活性化型林業構造改善事業で建てられたものであり、いずれも建ててまだ間がない。それ以前は区の常会は区長宅か、あるいは下笠師のように集落長(生産組合長)宅で催されていたという。

集落長とも呼ばれる生産組合長は、笠師ではとくに農業関係の委員というわけではなくて、むしろ明治以来の制度である組の組長に相当する役職ではないかと思われる。その役割は、税金の集金や配付物の配付といったことだという。

組がまだ意味をもっている例として、下笠師では上組と下組から交代で区長を出すようにしているという。また上笠師で聞いたところでは、冠婚葬祭のつきあいがやはり組を範囲としたものであった。

いっぽう区のほうもまとまりがないというわけではない。上笠師では区としても万雑を集めており、それが集会場建設の資金の一部になったという。また上笠師と下笠師は区内に小さな社があり、惣社である中笠師の菅忍比咩神社の祭礼と同じ日に区ごとの神事もおこなうほか、惣社の大祭には区として神輿やキリゴや粹旗を出して参加している。

区の活動としてはそのほかに、4月におこなわれる江掘り(えほり: 道路清掃、補修)、7月におこなわれる川刈り(かわがり: 堤防・山林道路清掃、補修)という共同作業があり、それが終わったあとには懇親会が催される。懇親会の場所はそれぞれ常会が開かれる場所と同じである。

なお、区はさらにいくつかの班に分けられ、それぞれに班長が選出されている。班の数は、上笠師が6班、中笠師が4班、下笠師が8班、南側が4班である。班長の任期は2年で、回り持ちで選出されている。しかしこの班長は触れ役(連絡係)といったところで、役員として区の運営に参加するような職ではないようである。

もう一度整理すると、笠師の地区組織には、規模の大きい順に、笠師全体を統括する「笠師区」というまとまり、4つの区、7つの組、22の班があることになる。笠師区は藩政時代の村であり、4つの区に分かれたのは戦後である。組はおそらく明治以来の区分けで、班はより近年の制度と思われる。しかし現在の区の単位が必ずしも戦後にできた新しいものでないことは、それが祭礼の単位になっていることから明らかである。確証はないが、藩政時代には笠師村が4つの集落に分かれており、それが明治以来の人口増加で7つの組に再編されて笠師区の下位区分の役割をになうようになったが、戦後の町村合併を機に笠師区が分割されて古い4つの集落単位が区として復活し、そのなかの連絡網として組より小さな班が設置された、といった経過をたどったのではなかったかと思われる。

### Ⅲ. 塩津の地区組織と運営

塩津もまた100世帯をこえる大きな区で、地理的にはいくつかの小集落からなり、笠師と同様に組が区の下部組織として機能している。ただし笠師と違って区はひとつであり、そのぶん組織としてはより単純である。

区の役員は、区長、副区長、出納員の3名で、これを三役(サンヤク)と呼び、それに各組から選出される集落長7名が理事として加わる。三役の任期は2年で、改選の次期には前もって理事らが次期区長の目ぼしをつけておき、総会にはかって決定する。そして選出された新区長が副区長と出納員を指名する。

区の定例集会は通常総会と呼ばれ、毎年3月に催される。役員改選のほか、前年度決算、新年度予算などが話し合われる。会計年度は笠師と同じく4月から翌年3月までである。

総会のおこなわれる場所は、区内の海水浴場前に建てられた浜茶屋で、これが区の集会場を兼ねている。この浜茶屋は1983年に、山のほうにあった古い校舎を移築して建てたもので、その建築費は区費と県・町からの補助金でまかなった。以後、夏は海水浴客相手の浜茶屋として運営しつつ、区の集会場としても利用するようになってきた。この浜茶屋が建てられる前は、区の総会は塩津保育所を借りておこなわれ、またそれ以前は区長宅で、さらにそれ以前は保育所の向かい側にあった壮年団クラブで開かれていたという。

区の会計を1999年度を例に見てみると、収入は区費である万雑が120万ほど、それに雑収入と繰越金を合わせて総額240万円であった。万雑の各戸割り当ての算定基準は、現在は均等割と資産割が5割づつである。以前は均等割、資産割、所得割の3区分で算出していたが、不満が出てきたので1995年頃から現行の方式に変えたという。これを7月末、10月末、1月末の年3回にわけて徴集する。

支出では、会議費が24万、区長ほかの役員手当が30万、圃場整備組合やゴミ置場整備、外灯の新設・修理といった事業補助が40万弱、祭典費が10万弱、光熱費が7万弱、区の保険や公民館負担金、壮年会や婦人会への補助といった各種負担金が20万などである。

以上の一般会計のほかに、区で運営する海水浴場の収支が別会計で計上されている。1999年度には、海水浴場の駐車料や売店の売り上げなどの収入が90万円ほどあり、繰越金を含めて260万円の収入があった。支出では、100万円を新規事業基金として定期貯金に回したほか、浜開きや売店の仕入れ費が40万弱、人件費が40万強、ほか電気料、電話料、水道料などとなっている。この海水浴場は、つくって5年ほどはにぎわったが、その後水が汚れてきて利用者が減り、今では経営はいっぱいいっぱいだという。区では駐車場

や売店の管理・運営のほか、夏の1ヶ月間は区長が給金をもらって浜辺に打ち上げる海草を集めトラックで捨てに行くという作業をしている。

すでに述べたように、塩津の区内は7つの組に分けられている。上組、中組、下前組、二切(フタギリ)上組、二切下組、柳浦(ヤナウラ)組、久々浦(クグラ)組の7つである。戦前は二切上組と二切下組はひとつで、組の数は6つだった。

各組からは任期2年の集落長と納税組合長がひとりずつ選出される。集落長は区の組織では理事として区の運営に加わる。集落長の任期は区の三役の任期とは1年ずれるように設定されている。集落長や納税組合長の選出は、組で開く新年会の折りに決めたり、4月におこなう江掘りのあとの組の懇親会の席で決めたりする。

組でまとまったの活動は、笠師の場合と同様に、4月の江掘りと7月の川刈りがおもなものである。いずれのあとにも集落長宅で組による懇親会が催される。

区の方雑のように、組でも各戸から区費に相当するものを徴集している。例えば久々浦組の場合は月に500円づつを各戸から集めており、これから外灯の電球代を出したり、懇親会の費用を出したりする。区の方雑を大万雑(オオマンゾウ)と呼ぶのに対して、組のそれを小万雑(コマンゾウ)と呼んで区別する。

塩津区内には、日面社と唐島社のふたつの神社がある。日面社は山手に、唐島社は海岸に位置し、区の中央を走る国道から山手側に住む住民が日面社の、海側に住む住民が唐島社の氏子になっている。氏子総代にあたる宮総代は、以前は区の資産家が務めていたが、現在は任期3年で、ひとりの総代長のほか、両社の氏子からそれぞれ3人ずつが選出される。総代長はこれまで1期だけ唐島社の人になったことがあるのみで、それ以外はずっと日面社の人が務めているという。

日面社と唐島社では、4月9日にそれぞれの神社で宮司を呼んで春祭りを催すほか、7月の納涼祭と10月の秋祭りは合同でおこなっている。納涼祭は、それぞれの神社で神事をおこなったあと、神輿とキリコを船に載せて、海上で両社の神をまみえさせる。もともとは7月23日におこなっていたが、1995年頃から7月の第4土曜日に日程を移した。秋祭りは、やはりそれぞれの神社で神事をおこなったあと、神輿と幟旗をくり出して、保育所脇のお旅所で出会い神事をおこなう。30年ほど前までは、日面社の秋祭りは9月、唐島社の秋祭りは10月で、それぞれ別々におこなっていたが、それ以後日程を現行の10月9日に合わせて、お旅所で出会うようにすることにしたという。

塩津はかつて、旧笠師保村が中島町に編入合併することになった際に、笠師と分かれて南に隣接する田鶴浜町に編入したいとする意見がもちあがって、区内が中島派と田鶴浜派に二分されるという出来事があった。地理的に見れば、塩津は北隣の笠師とは丘陵で隔られるのに対して、南の田鶴浜の大津とは海岸部が平地でつらなり、より南に開けたかた

ちになっている。また塩津区内には田鶴浜から七尾に通じる鉄道の駅が置かれ、交通の便からも南方へのつながりが強い。それに加えて、旧笠師保村内では、塩津は世帯数で笠師を超えることができず、村の役職や議員の選出でつねに笠師の後塵を拝してきたという思いもあったようだ。結局1960年におこなわれた住民投票で田鶴浜派は3分の2以上の賛同を得ることができず、分町問題は中島町への編入維持ということで決着したが、区内の対立はすぐにはおさまらず、その後もしばらく区の運営にしこりを残した。当時の区の組織は田鶴浜派で占められていたが、区費の徴収も満足にできないため、区の財産を売ることによって当座の財政をまかなうということもおこなわれたという。また神社の祭礼も2、3年おこなわれないままになっていた。

そうしたなかで、分町の意地がそれほどでもなかった若い人のあいだから、納涼祭を復活しようという声があがった。壮年団を中心に互いに声をかけあって同志をつのるいっぽう、区の役員の同意をとりつけて両派の有力者15人から賛助金1500円を集め、また仲間同志でも費用を出し合って、1962年に祭りを実施した。有力者からの賛助金は花火の費用に使われた。納涼祭で花火をするようになったのはこのときからだという。区のまとまりが神社の祭礼と密接に結びついていることを示す例として興味深い。

#### IV. 筆染の地区組織と運営

筆染はもともと、笠師保の北隣の豊川地区の村からの移住者が藩制時代につくった集落がもとになっている。地理的には笠師の下笠師集落に隣接するかたちになっているが、祭りは現在も豊川地区の大祭に参加しており、また地区組織の面でも笠師や塩津とのつながりはうすく、小さいながら独立した体裁を維持している。

区の役員は、区長および区長代理が各1名、土木委員2名、決算委員3名で、いずれも任期2年である。班は2つだが班長は置かない。決算のための会合のほか、江掘り、川刈り、秋祭りの折に区の住民が集まる。集まる場所は区内の集会場である。万雑は均等割と資産割の併用で、資産割の額のほうが多いという。

#### V. おわりに

ここでは笠師保の地区組織のあり方を概観してきた。明治以来の旧笠師保村であり、戦後の町村合併以後は中島町の一画を占める笠師保地区は、藩制時代にさかのぼる歴史的経緯を反映して、複雑で複層的な地区組織を維持している。しかし住民が区費を出し合い、



自分たちの中から役員を選出して、道路の清掃、外灯の整備、溜池や用水の清掃管理といった、生活に密着することがらを共同でおこなっていく点で共通していることは、上で見てきたとおりである。

そうした日常生活に関する活動と並んで、神社の祭礼のあり方が地区内の下位区分のまとまりと密接につながっていることが、ここ笠師保ではとくに顕著に認められた。笠師の4つの区、塩津、そして筆染というまとまりは、そのまま祭礼の単位であると言ってもよい。その祭礼のあり方も時代によって変化していることは見てきたとおりだが、その祭礼が維持されてきたことと、それぞれのまとまりが地区組織として維持されてきたことは、どちらが原因でどちらが結果ということではなく、同じことの表裏であるとすら言えるかもしれない。地域の祭礼が住民に対してもつ社会的な意味合いを、笠師保の場合ほど明瞭に示している例は少ないように思われる。